

令和4年度四・五段審査会(3/26) 審査員講評

教士八段 桑田孝博

令和4年度の最後の行事となる四・五段審査会に先立ち、東京都剣道連盟千葉会長、居合道部会伊藤会長から審査員にご訓示を賜り、気持ちを引き締めて審査に臨みました。

合格された方は頂いた段位に相応しい稽古を求められ、残念ながら不合格になられた方は課題を克服された後、ぜひ再挑戦をお願いしたいと思います。

審査員として気づいた点、今後の稽古のポイントを申し上げます。合格/不合格に関係なく、全ての受審者と指導にあたられている先生方にも目を通して頂き、今後の稽古の参考になさってください

審査の着眼点

四・五段審査は、三段以下に求められる「正しい着装と作法」「正確な抜付け、切付け」「正確な血振り、角度」「正確な納刀」に加え、①心の落ち着き ②目付け ③気魄 ④気・剣・体の一致 が求められます。三段までの基本をより正確に、そして対敵の動作になっているかが求められます。

礼法について

合格/不合格に関係なく、礼法が正しくできていない受審者が多くみられたのは残念でした。正しくやっているつもりでも、慣れからくる「ズレ」が積み重なることで「いい加減」な動作作法になってしまいます。普段の稽古に臨む姿勢が礼法に表われます。指先まで意識して、無理無駄のない作法に敬う心をこめた「丁寧で美しい礼法」を日頃から心がけてください。

指定技について

古流1本に加え、全日本剣道連盟居合から、3本目「受け流し」6本目「諸手突き」9本目「添え手突き」10本目「四方切り」が指定されました。『全日本剣道連盟居合(解説)』の「審判・審査上の着眼点」をはじめ、全ての技に共通して上記審査の着眼点①～④にあるような、想定された対敵の意識、目付け、体捌きと足捌き、攻め、刀法の稽古不足が見られました。

特にほとんどの受審者(合格/不合格に関係なく)は、正しい刀の持ち方が出来ていませんでした。そのため、想定された部位を正しく捉えることができず刃筋を通して切れていません。刀を自在に扱えるようになるためには、正しい握り方は不可欠です。『全日本剣道連盟居合(解説)』34ページ「(八)柄の握り方」を常に確認しながら、正しい柄の握り方を習得してください。正しい刀の握り方と同時に「掌中の作用」についてもしっかり稽

古をお願いします。

また、全ての技に共通して「十分な鞘引き」ができていません。「鞘引き」は全剣連居合一本目「前」の抜き付けの時だけではありません。刀を抜いて、刀を納める時の必要不可欠な操法の一つで、全ての技に共通する大事なポイントです。「十分な鞘引き」を可能にするのは左手の使い方によりますが、ほとんどの方が左手の動きが小さく、抜き付けも抜き打ちも右手で刀を鞘から引っこ抜くような抜き方になっています。これでは、居合道の生命である「冴えのある鞘放れ」はできません。納刀時に柄頭を上下左右に大きく動かすことで切っ先を鯉口に入れ納める方も多くみられました。抜き付けも納刀も「鞘引き」が極意の一つです。しっかり稽古なさってください。

四・五段は居合道の基本に加え、応用が求められます。止まった形を整えることに意識が行き過ぎてしまうあまり、足捌き、体捌きが疎かになっています。対敵動作としての足捌き、体捌き、そして正しい刀の持ち方が応用を可能にします。しっかり稽古なさってください。

四段受審は初段合格から6年以上、五段受審は10年以上の修業年限が求められています。その修業の過程が演武を通して審査員に伝わるように、今一度師から体法、刀法の指導を受け精進なさってください。

最後に、実技に合格された受審者にはなりますが、学科についてもっと勉強をなさってください。皆さんの一層の上達とご精武を心から願っております。

以上